

広報

きたあきた

NO.160

2014年

7月

市ホームページ

<http://www.city.kitaakita.akita.jp>

優れた技術と情熱を
一本の丸太に込める

～第7回東北チェーンソーアート競技大会～

第7回東北チェーンソーアート競技大会が、6月14日、15日の2日間、県立北欧の杜公園で開催されました。チェーンソーアートは、チェーンソーを駆使してダイナミックかつ繊細に彫刻するもので、完成した作品はもちろんのこと、彫り上げる姿も芸術とされています。10月の国民文化祭『チェーンソーアートフェスティバル』の際には、ぜひ会場に足をお運びください。(8ページに関連記事)

オープンイベントに **くまモン** (19日) **超神ネイガー** (20日) がやってくる!

リニューアルオープンイベント

期 日 平成 26 年 7 月 19 日 (土) ~ 7 月 21 日 (月・祝)

会 場 阿仁熊牧場第一駐車場
(北秋田市阿仁打当字陳場 1 - 39)

駐車場 打当温泉マタギの湯、旧遊遊ガーデン駐車場ほか

入場料 大人 700円
小・中学生 300円
乳幼児 無料

※イベント会場への入場は無料ですが、施設に入場する場合には入場料がかかります。

ご注意! 熊牧場駐車場はイベント会場となるため、一般車両は駐車できません。

イベント期間中は各駐車場・阿仁マタギ駅から会場までそれぞれ無料巡回バスを運行します。

なお、イベント開催中の会場周辺では交通規制等が行われ、駐車場にも限りがあることから大渋滞になることが予想されます。

ご来場の際は、なるべく秋田内陸縦貫鉄道をご利用の上、無料巡回バスで会場にお越しください。

プログラム



19日(土) 10:00 ~ 16:00

- 10:00 ~ 竣工記念式典
- 10:30 ~ テープカット、開園
- 12:00 ~ ヒグマたちへのメッセージ
- 13:00 ~ 「くまモン」ステージ
- 14:00 ~ アトラクション

20日(日) 9:00 ~ 16:00

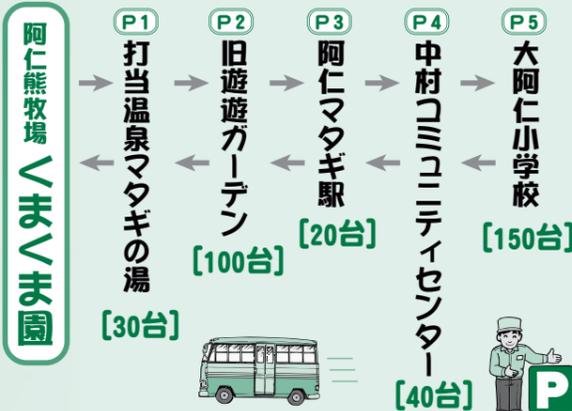
- 9:00 ~ 開園
- 11:00 ~ 超神ネイガーショー
- 動物(鷹匠ほか)ふれあい体験

21日(月) 9:00 ~ 16:00

- 9:00 ~ 開園
- 11:00 ~ 地域芸能・パフォーマンス
- 動物(鷹匠ほか)ふれあい体験

巡回バスの運行と各駐車場の駐車可能台数

運行開始予定時間
19日は9時45分頃から / 20日・21日は9時頃から



※駐車場は、最寄り(P1から)の駐車場から順次埋めていきますので、係員の指示に従ってください。

お問い合わせ 商工観光課観光振興係 ☎72-5243
(当日は打当温泉マタギの湯 ☎84-2612)

北秋田市阿仁熊牧場

くまくま園

7月19日

リニューアルオープン

阿仁熊牧場では、昨年より八幡平クマ牧場のヒグマ受け入れのための新施設建設を進めてきましたが、建設工事やヒグマの移送も無事完了し、7月19日にいよいよお披露目となります。

新設された『ヒグマ舎』では、ガラス越しに体長2mを越すヒグマを間近で見ることができます。このリニューアルオープンを記念し、7月19日から21日までの3日間、リニューアルオープンイベントを行います。多くの市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

新施設の概要

新しく建設されたヒグマ舎・管理棟は、鉄筋コンクリート一部2階建てとなっており、1階部分は管理スペースやヒグマを収容する獣室、2階部分には展示及び学習スペースが設けられています。

ヒグマ19頭が飼育されており、ヒグマが日中に過ごす運動場は、現況地形(土地形状、草地、樹木等)を活用し、その周囲を二重式金属柵(内柵、外柵)で囲み、金属柵には1秒間に1回程度の割合で数千ボルトの電流が流れるようになっています。

観察施設については、立体式観察型遊歩道を採用しており、ヒグマ舎2階の遊歩道からは、ヒグマを上から見たり運動場全体を展望することができ、1階遊歩道はガラス越しに間近でヒグマを見ることができ、下からも見ることができます。

施行区域面積	約6300㎡
運動場面積	約1500㎡
ヒグマ舎・管理棟	約700㎡ (1階床面積550㎡・2階床面積150㎡)
観察施設	約250㎡ (1階遊歩道 80㎡・2階遊歩道170㎡)
工事費	約3億2000万円



▲ 2階遊歩道から運動場全体が見渡せます



▲ 1階遊歩道からはガラス越しに間近でクマを見ることがもできます

阿仁熊牧場の愛称 『くまくま園』

今年のゴールデンウィーク中に阿仁熊牧場の愛称を募集したところ、県内外から146点の応募があり審査の結果、市内に住む4歳の男の子が応募した『くまくま園』に決定しました。『くまくま園』の“くまくま”は、ヒグマとツキノワグマの2種類の熊をイメージさせ、とても可愛らしく親しみの持たれるネーミングであることが選定の決め手になりました。



6月定例議会

行政報告 (1)

平成26年6月定例議会は、6月17日に開会、27日までの会期で開かれました。議会初日には、行政報告と上程された各議案の大綱質疑、また、19日と20日には一般質問が行われました。23日からは、各常任委員会で付託された議案を審議し、27日の最終日に採決が行われました。

6月定例議会の行政報告の概要についてお知らせします。

総務部関係

■総務課
東日本大震災の被災地である岩手県山田町を引き続き支援するため、5月1日より職員長期派遣を行っています。期間は12月末までの8か月間で、家屋や土地の現況を確認しながら、固定資産課税台帳の整備等を支援します。

5月12日に一般社団法人秋田県LPガス協会と災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に関する協定を締結しました。

5月26日に消防本部と合同で秋田県北秋田地域振興局を会場に、大規模地震を想定した防災訓練を実施しました。訓練では、近隣自治会員との連携による要救助者の救出、初期消火、応急救護を行い災害発生時の初動対応、救助救急活動、情報収集活動等各々の役割を確認しました。



▲阿仁前田の桂坂地区で行われた土砂災害を想定した訓練

6月1日に消防本部と合同で阿仁前田桂坂地区を会場に、大雨による土砂災害を想定した全国統一防災訓練を実施しました。桂坂自治会員の避難誘導訓練、通報訓練、防災講座等を行い、災害発生時の初動対応と土砂災害の知識を習得しました。

人権擁護については、6月1日の「特設人権相談所」の設置や6月8日のふるさと踊りと餅つきまつり会

場での啓発活動、また、5月26日から市内12校の小中学校において「人権の花運動」が実施されるなど、人権擁護委員の活動によって人権尊重思想の普及が図られています。

■総合政策課

市のホームページのレイアウトを一新し4月1日から公開しています。閲覧者が目的の情報にたどり着きやすいようなサイト構成にするとともに、スマートフォンにも対応しました。また、各課でのページ作成を可能とすることで、情報発信の迅速化を図りました。

3月21日、東京芸術大学美術学部教授でアーティストの日比野克彦氏を講師に迎え、国民文化祭あきた2014において北秋田市で実施する造船所プロジェクトの講演会を開催しました。また、4月28日に国民文化祭北秋田市実行委員会の第3回総会を開催し、本番を迎える本年度の予算や事業計画を決定しました。

阿仁地区出身者による「東京圏あに会」総会が、5月25日に東京都台東区内で開催され、約170人が参加しました。

北秋田地域振興局と市の意見交換会を5月27日に開催し、地域防災力の強化や観光振興、道路整備など、県・市の重点推進事項の確認と連携強化について意見交換を行いました。



▲のりものまつりで「車両基地体験」での軌道バイクの試乗

■内陸線再生支援室

第3回秋田内陸線のりものまつりが、5月17日と18日の2日間、阿仁合駅周辺を会場に開催され、市内外の家族連れなど、両日で約2500人の来場者を数え、盛会裏に終了しました。

秋田県と仙北市、北秋田市、会社の4者で締結した「秋田内陸線の持続的運行に係る基本合意」で、経営損失額2億円以内とする目標は、各種支援団体、沿線自治会等の協力により、達成する見込みです。

財務部関係

■財政課

平成26年1月23日から5月20日までの工事等発注状況（500万円以上）は62件、契約額は24億7926万4千円です。

■税務課

平成26年度の当初課税状況は、軽自動車税が課税台数1万6287台で課税額は7666万4千円、固定資産税は、納税義務者が1万6571人、課税額は15億2022万6千円です。

市民生活部関係

■生活課

クリーンリサイクルセンターへの平成25年度のごみの搬入量は、北秋田市分が1万1636トンで、前年比で65トン減少しました。内訳は、可燃物9594トンで前年比80トンの減、不燃物502トンで前年比21トンの増、リサイクル品7品目608トンで前年比12トンの減、古紙類932トンで前年比6トンの増です。春のクリーンアップは、4月20日



▲多くの住民が参加した鷹巣地区のクリーンアップ

の早朝に市内全域（森吉・阿仁地区は20日以外複数日実施）で実施され、約5800人の市民が参加しました。

■市民課
国民健康保険の4月1日現在の加入世帯数は5660世帯で、被保険者数は8938人（一般被保険者数8042人、退職被保険者数896人）、そのうち前期高齢者は4155人です。

後期高齢者医療制度の4月1日現在の被保険者数は8033人、うち若年障害者認定数は213人です。

健康福祉部関係

■福祉課

冬期間の採暖用燃料の多くを占める家庭用灯油等の価格高騰に対応し、低所得者世帯のうち、高齢者世帯1572世帯、障害者世帯317世帯、ひとり親世帯95世帯、生活保護受給世帯233世帯の計2217世帯に対し、灯油購入費等の助成を行いました。

民生委員・児童委員は、昨年12月1日現在48人が欠員となっていました。その後39人の方々から厚生労働大臣からの委嘱状が交付されました。

平成26年度の保育所入所は、4月1日現在、公立保育園459人（定員626人）、私立保育園366人（定員360人）の合計825人です。

ひとり親家庭就学祝金は、小学校及び中学校への入学時の経済支援として、本年度は小学生18人（前年度17人）、中学生34人（前年度39人）の児童生徒に交付しました。

■高齢福祉課

高齢者在宅福祉サービスの平成25年度実績は、高齢者障害者等外出支援サービス登録者数441人（前年度446人）で、延べ利用回数は4070回です。食の自立支援サービスの登録者数は241人（前年度227人）で、延べ3万310食を提供しました。また、家族介護慰労金は、在宅での介護支援として、204人（前年度261人）の方々へ交付しました。

福祉の雪事業は、平成25年度から住民税非課税世帯を対象とし、登録者数は1533人（前年度2141人）で、延べ利用回数は1万686回です。

介護保険の4月末現在の要支援・要介護認定者数は2816人で、そのうちサービス受給者が2372人、認定者数に対する受給率は84.23%で、前年と比べ認定者78人、サービス受給者72人の増加です。

地域包括支援センターが行っている平成25年度の包括的支援事業における総合相談件数は、延べ976件（来所186件・電話493件・訪

問297件）で、前年比で292件増加しました。

■医療健康課

旧公立米内沢総合病院解体工事は、3月25日に完了しました。

阿仁診療所整備検討委員会は、5月13日に第1回目を開催し、委嘱状交付や今後のスケジュール等について説明しました。

成人検診事業は、集団検診・医療機関での個別検診・ドックの3方式で実施し、並行して各種がん検診を実施しています。

母子保健事業は、不妊症・不育症治療費助成（幸せファミリーサポート事業）及び風しん予防接種費用助成を継続して実施しています。子育て支援では、乳児健診での絵本ふれあいタイムと子育てサークルを継続して実施しています。



▲子育て支援の一環として行っている子育てサークル（にじいろぼん）

産業部関係

■農林課

稲作は、順調に雪解けし春作業が平年並みとなり、田植え作業も5月10日頃から始まり平年並みで最盛期となりました。エルニーニョ現象の発生により冷夏が予想されますので、今後はJAを始めとする農業指導関係機関との連携を密にしていきたいと思います。

5月24日、25日に市のアンテナショップがある東京都板橋区ハッピーロード大山商店街で、「おらほの自慢こ 北秋田市の春」を開催しました。山菜や野菜、バター餅など多くの市の特産品が販売され、大勢の買い物客でにぎわいました。

中山間地域等直接支払制度事業は、第3期対策事業の最終年度となりました。今年度は、18地区で面積106・3ヘクタールが実施見込みで事業費は2199万8千円の予定です。

■商工観光課

緊急雇用創出等臨時対策基金事業は、県の起業支援型地域雇用創造事業を活用し、3事業5人を雇用しています。

4月25日に森吉山麓村興し会主催による「第3回B.M(バター餅)・1グランプリ」がクウインズ森吉で開催され、市内外の15の団体・個人か



▲東京都板橋区のハッピーロード大山商店街で行われた市の特産品フェア

4月26日に既存の阿仁熊牧場プレオープンを開催し、県内外から多くの家族連れが来場しました。また、7月19日に開催されます新施設のリニューアルオープンに向けたPRも実施しました。



▲圧雪車に乗って、森吉山の樹氷水平に到着した後、スキーやスノーボードを楽しむ人たち

森吉山阿仁スキー場では、キャビン付き圧雪車を利用したピステンツアールが開催され、延べ185人が乗車し春山を楽しみました。

5月3日に「森吉山山開き」が開催され、約200人の方が森吉側から登山し、森吉神社で安全を祈願しました。また、6月1日には「竜ヶ森山開き」が行われ、今年3年ぶりに北秋田市側と大館市側からの登山となり、山頂合流後、参加者全員で一年の無事故と安全登山を祈願しました。

6月1日に「太平湖湖水開き」が行われ、多くの方が遊覧船から新緑に囲まれた湖の景色を満喫しました。6月8日には、第30回ふるさと踊りと餅つこまつりが開催され、婦人会や子どもたちによる太鼓と踊りの

建設部関係

■都市計画課

住宅リフォーム緊急支援事業は、5月末で補助金交付決定数111件、交付決定額1450万5千円です。市営住宅宮前町団地建設事業は、5月に工事請負契約を締結し、平成27年7月末の完成に向け建築本體工事(RC構造、4階建て、戸数40戸)に着手しました。

■建設課

道路工事関係は、舗装維持工事(上杉塚の傍線、向本城米内沢停車場線、脇舟場線)3件、道路維持工事(小阿仁線)1件、道路新設改良工事(川井神社線、七日市、松沢線、掛泥新墓地線)3件、測量設計委託(北家下、大町線、駅前木戸石線、長坂線、高村岱4号線、下町3号線、綴子、小田線、伊勢町6号線)7件を発注しました。

大印ノロ川線は、5月15日のパトロールにおいて河川護岸の一部洗掘により橋梁に影響を及ぼすおそれがあることが判明したため、同日から応急工事が終了するまでのおおむね6月いっぱいを目途に西ノ又沢橋から通行止めになりました。

■上下水道課

公共下水道事業は、鷹巣処理区の坊沢字中柳生の一部など10・3ヘクタールを4月1日、綴子字中堤の一部など4・2ヘクタールを5月1日、また、綴子字田中表の一部など7・8ヘクタールを6月1日にそれぞれ供用開始しました。

消防本部関係

■常備消防

2月から5月までの火災と救急出動件数は次のとおりです。火災発生は9件で、内訳は建物火災2件、林野火災・その他火災7件です。救急出動は519件で、内訳は急病357件、一般負傷63件、転院搬送54件、交通事故29件などで485人を搬送しました。また、ドクターヘリの出動要請は16件です。救助出場は22件で、その内救助活動で4人を救出しました。

■非常備消防

春の火災予防運動期間初日の4月6日に、市内4か所で一斉放水訓練を実施しました。訓練終了後は各地区で防火巡回や火災予防のチラシを配布して、火災予防の意識高揚に努めました。

5月27日には米代川の北秋田地区重要水防箇所を巡視し、6月8日には米代川河川敷で水防訓練を実施し、



▲消防団など約150人が参加して有事に備えた水防訓練

各種の工法を習得して水害に備えま

教育委員会関係

■総務課

現在建設中の合川小学校の工事進捗率は4月末で33%となっており、12月の完成を目指して順調に進んでいます。今後は、グラウンド工事と外構工事及び倉庫の建設を予定しています。

■学校教育課

5月1日現在の児童生徒数は、小学校1277人(13校)、中学校790人(5校)で、学級数は小学校が97、中学校が39です。平成27年度には、統合により現在建築中の合川小学校がスタートします。

4月22日に全国学力・学習状況調査が行われ、各小学校の6年生と各



▲子どもの健やかな成長を願って、あじさいを植える参加者

中学校の3年生が日頃の学習の成果を試す問題に挑みました。

■生涯学習課

高齢者大学の受講生は、高鷹大学215人、合川こぶき大学72人、森吉大学83人、阿仁生き活き大学60人の計430人です。

各公民館の定期講座は、中央公民館8講座、合川公民館5講座、森吉公民館6講座、阿仁公民館8講座、鷹巣6地区の公民館11講座の計38講座を開催し、学習の場の提供に努めています。

第39回誕生の森記念植樹が、5月18日に翠雲公園で行なわれました。平成25年度中に合川地区で誕生した32人のうち24人とその家族が参加し、子どもの成長を願ってあじさいの苗木を植樹しました。

地域全体で学校教育の支援を行う

市営薬師山スキー場の平成25年度の利用者は7711人です。

■スポーツ振興課

5月28日、北秋田市は昨年に続き2回目のチャレンジデー2014に参加しました。北秋田市の参加者は1万6167人、参加率45・7%で対戦相手の岡山県備前市に残念ながら敗れましたが、多くの自治会・町内会をはじめ、各事業所等のご協力と積極的な参加をいただき、昨年より7919人増えました。

パレードや、歩行者天国での餅の引き伸ばし大会など、多くの催しにたくさんの方が訪れてにぎわいました。

餅と踊りで地域を元気に

第30回ふるさと踊りと餅っこまつり

第30回ふるさと踊りと餅っこまつり(和田テエ子実行委員長)が6月8日に駅前通りと銀座通りを会場に開かれ、盛りだくさんの催しに大勢の人が訪れました。

この日は晴天に恵まれ、歩行者天国となった駅前通りと銀座通りには、餅の販売やフリーマーケットなどの出店が並びました。餅の販売会場には、お焼きやごま餅、笹餅などのほか、市の特産品として定着したバター餅も並び、開店と同時に飛ぶように売れていました。また、特設ステージでは、子どもたちのダンスや鷹巣小学校の金管バンド部の演奏



▲大勢の観衆が詰めかけ拍手を送ったふるさと踊り

鷹巣中学校のよさこいの披露などのほか、スプリング☆フォアのライブや河田カツ子さんの民謡歌謡ショーなど30回目を迎えるにふさわしい多彩なアトラクションが繰り広げられ観客を楽しませました。恒例の餅の引き伸ばし大会は、3升の餅を臼と杵でついた後、約200人の参加者が東西に分かれてそれぞれ1・5升の餅を伸ばしその長さを競いました。

ふるさと踊りに先立って行われたセレモニーで和田実行委員長は「近年は若い方たちの参加者が増え、祭の盛り上げに奮闘してくれていることは大変頼もしい。これからも皆さんに応援をいただきながら継続していきたい」とあいさつしました。ふるさと踊りでは、大太鼓が豪快な音で行列を先導し、それに続き各地区婦人会や地元金融団など17団体から参加した500人近くの踊り手らの、しなやかで美しい踊りが披露され、さらに大八車からは紅白の餅を振舞い会場を盛り上げました。沿道の観衆からは、子ども太鼓のかわいらしい演奏や着物姿もあでやかな踊り手に大きな拍手が送られました。

杉丸太の作品づくりに腕競う

第7回東北チェンソーアート競技大会

第7回東北チェンソーアート競技大会が6月14日、15日の2日間、県立北欧の杜公園で開催され、19人の選手が杉の丸太を使った作品づくりに腕を競いました。

大会には東北を始め神奈川県や新潟県から、オープンクラスに15人、ビギナークラスに4人が出場。オープンクラスは末口40cm、高さ2mの杉を2日間にわたり9時間の制限時間で、また、ビギナークラスは末口30cm、高さ1・2mの杉を6時間の制限時間で作品を仕上げます。競技開始が告げられると、会場には迫力あるエンジン音が鳴り響き、



▲大会2日目には、大勢の来場者が訪れ作品の完成を見守りました

選手は様々な大きさのチェンソーを使い分けて彫り進め、徐々に作品の形が浮かび上がっていく様子に来場者は楽しそうに観ていました。審査の結果、オープンクラスは阿部音文さん(宮城県)が、ビギナークラスは樋口裕行さん(山形県)が優勝を飾り、審査後には制作した作品のオークションが行われ、希望者が好みの作品を買い求めていました。今大会では、国民文化祭・あきた2014のチェンソーアートフェスティバル開催記念イベントとして、木工クラフト作りや丸太切りなどの「親子木工体験」も行われました。



▲チェンソーを駆使し繊細に仕上げをする選手

阿仁熊牧場のイベントなどを説明

津谷市長定例記者会見

津谷市長の定例記者会見が、6月11日に市役所で開かれ、阿仁熊牧場のツキノワグマ大量死による検査結果や同施設のリニューアルオープンイベントと愛称の決定、「森吉山観光パス」の発売などについて説明しました。

今年2月下旬から4月上旬にかけて冬眠明けの雌のツキノワグマ19頭が大量死したことについては、病理学及び生理学的検証の観点から2つの検査機関に鑑定依頼を行った結果「両検査機関ともに、特に異常は見られなかった」と述べ、「今回の事例の直接的な原因は判明できなかった

たが、今後も引き続き、クマの飼育環境や行動等に注視しながら、同様の事例が発症しないよう、関係機関等との連絡を密にして飼養管理に努めていきたい」と強調しました。また、7月19日からの熊牧場リニューアルオープンイベントについては、国内外で大人気の「くまモン」が19日に特別ゲストとして登場することや、リニューアルオープンに合わせて募集した阿仁熊牧場の愛称について146名の応募があり、審査の結果「くまくま園」に決定したことを報告しました。



▲阿仁熊牧場のリニューアルオープンイベントなどについて会見する津谷市長

秋田内陸線、乗合タクシー、入場料などがセットになったパスポート「森吉山観光パス」については、「阿仁ゴンドラ」「太平湖遊覧船」「安の滝・阿仁熊牧場」の3種類と、好みの2種類を選べる「2エリア周遊」の全4種類を6月1日に発売したことを説明。「料金には、ゴンドラや遊覧船、内陸線の全区间が乗り放題のほか、駅から各場所までの往復のタクシー料金も含まれ、とてもお得な内容になっている」とPRし、「森吉山や阿仁熊牧場への誘客にもつながる」と期待を込めました。

市長ダイアリー

◇5月16日～6月15日

- 5月16日(金)▽第164回東北市長会総会(仙台市)
- 17日(土)▽2014秋田内陸線のりものまつり(阿仁合駅前)
- 19日(月)▽吉村昇前秋田大学学長感謝の会(秋田市)
- 20日(火)▽平成26年北秋田市議会第2回臨時会(議事堂)
- 21日(水)▽秋田県企業誘致推進協議会総会(秋田市)
- 22日(木)▽北秋田市民病院運営連絡協議会(市民病院)
- 26日(月)▽部長会議(本庁舎)
- 27日(火)▽森吉山スキー場管理運営協議会総会(森吉庁舎)▽米代川重要水防箇所合同巡視(今泉地内)▽北秋田地域振興局との意見交換会(本庁舎)
- 28日(水)▽森吉山野生鳥獣センター運営協議会総会(四季美館)
- 29日(木)▽北秋田市日沿道あきた北空港・二ツ井白神間建設促進期成同盟会総会(ホテル松鶴)
- 30日(金)▽秋田県史跡整備市町村協議会総会(秋田市)▽秋田県市町村協議会政策協議会(秋田市)
- 31日(土)▽ささえ7周年記念式典(ささえ)
- 6月1日(日)▽土砂災害・全国統一防災訓練(四季美館ほか)
- 3日(火)▽秋田県総合政策審議会(本庁舎)▽七日市地区自治会長連絡協議会定期総会(七日市基幹集落センター)
- 4日(水)▽新市まちづくり計画策定委員会(本庁舎)
- 5日(木)▽秋田内陸縦貫鉄道(株)定例取締役会(阿仁庁舎)
- 6日(金)▽宮前町団地建設工事地鎮祭(宮前町地内)
- 8日(日)▽市水防訓練(鷹巣橋下流河川敷)▽第30回ふるさと踊りと餅っこまつり(鷹ノ巣駅前通り・銀座通り)
- 9日(月)▽部長会議(本庁舎)
- 11日(水)▽定例記者会見(本庁舎)
- 14日(土)▽第7回東北チェンソーアート競技大会(北欧の杜公園)
- 15日(日)▽地域環境植栽活動(綴子農村公園)

消防団活動が認められる

●春日弘一さんが瑞宝単光章を受章



▲熊谷淳・秋田県北秋田地域振興局長から伝達を受ける春日弘一さん

消防団活動に尽力された春日弘一さん（88歳・五味堀）が、このほど高齢者叙勲の瑞宝単光章を受章し、6月4日に市役所で叙勲の伝達式が行われました。

春日さんは、昭和21年3月に前田村消防団に入団し、昭和31年からは町村合併により森吉町消防団の所属となり、退職される昭和56年までの約35年の長きにわたって消防団員を務められました。その間、副分団長などを歴任し、豊かな消防知識と経験を生かして部下の育成と親和に努め、強い責任感のもと消防団活動に尽力されました。

伝達を受け、春日さんは「まさか自分が受章するとは思わなかった。夢のようです」などと喜びを語りました。

地方自治の発展に貢献

●故成田多千雄さんに瑞宝双光章



▲熊谷淳・秋田県北秋田地域振興局長から伝達を受ける成田遼子さんと多佳志さん

元鷹巣町収入役で、今年4月に逝去された成田多千雄さん（享年79歳・旭町）が、このほど瑞宝双光章を受章し、6月11日に市役所で叙勲の伝達式が行われました。

成田さんは昭和28年4月に鷹巣町職員に採用され、財政課長や総務課長を歴任し、昭和57年7月から平成4年12月まで鷹巣町収入役とともに鷹巣町外6カ町村衛生組合と鷹巣阿仁広域市町村圏組合の収入役も併せて務められ、地方自治の発展に貢献されました。

伝達式には、妻の遼子さん（79歳）と長男の多佳志さん（49歳）が出席。伝達を受け遼子さんは「上司のご指導と部下のご協力で39年間仕事を続けられたおかげ」と感謝の意を表しました。

青少年育成活動に尽力

●近藤修三さん県知事表彰を受賞



▲津谷市長に県知事表彰の受賞を報告する近藤修三さん

5月28日に秋田県生涯学習センターで行われた青少年健全育成秋田県大会で県知事表彰を受賞した近藤修三さん（73歳・東横町）が6月5日、市役所を訪れ津谷市長に受賞を報告しました。

この賞は、青少年育成秋田県民会議が、青少年の健全育成に寄与し、その業績が特に顕著である個人や団体を表彰しているものです。近藤さんは平成8年から青少年育成活動に参画し、長年にわたって旧鷹巣町民会議や市民会議鷹巣支部の役員として、積極的に活動されてきました。

近藤さんは「活動を始めてから今まであっという間でした。簡単にはもらえない賞ではないと思うので胸がいっぱいです」などと語りました。

どんな作品が出来るか楽しみ

●「田んぼアート」の田植え



▲泥んこになりながら、田植えに挑戦する前田小学校の児童

「田んぼアート」を制作する田植え作業が5月31日、小又平里地区と阿仁小淵地区で行われました。

このうち、平里地区では前田小学校の全校児童69人を始め、自治会、JAあきた北央、秋田内陸縦貫鉄道、北秋田建設業協会、県、市などから合わせて約130人が田植えに挑戦しました。参加者は、植え方などの説明を受けた後、「ゆきあそび」、「あかねあそび」、「黄大黒」など5種類の品種の苗を、絵柄の形に張られた枠の中に丁寧に植えながら、完成品の出来栄に期待を寄せていました。

田んぼアートは内陸線の車窓から見ることができ、見頃は7月から8月末の予定です。

内陸線の存続と地域活性化を

●合川駅前まつり



▲たくさんの方が楽しんだ、恒例のバター餅の餅まき

初夏を思わせる陽気となった5月31日、第4回合川駅春まつりが合川駅で開催され、出店やアトラクションに大勢の人が訪れました。

会場には、内陸線のグッズ販売や内陸線の魅力パネルや写真で紹介するコーナーが設けられ、味噌つけタンポや馬肉の煮込み、山菜販売などの出店も並びました。また、フラダンスやよさこいダンス、スコップ三味線などが披露されたほか、恒例となった大気味のバター餅による餅まきも行われ会場を盛り上げました。

また、駅舎内の直売所では、地元でとれた春野菜や山菜、漬物、お餅などが並べられ、旬の味を買い求める大勢の人でにぎわいました。

新緑映える湖の景色を満喫

●太平湖湖水開き



▲第1便の「森吉丸」で湖上遊覧を楽しむ観光客

奥森吉・太平湖の湖水開きが6月1日に行われ、県内外から訪れた観光客が遊覧船で湖の景色を満喫しました。

運航に先立ち、太平湖グリーンハウスで行われた神事では、遊覧船を運航するマタギの里観光開発（上杉二三男社長）の職員や関係者、観光客など約30人が参加し、今シーズンの無事故を祈願しました。

この後、出航した遊覧船の第一便「森吉丸」には、運航を待ちわびていた観光客が乗り込み、記念写真を撮りながら、新緑の木々に囲まれた湖と白く雪が残る森吉山の景色を楽しみました。

遊覧船は、10月の紅葉シーズンまで毎日7便が運航され、観光客を秘境小又峡へとご案内します。

後期高齢者医療制度 加入者の皆様へお知らせです



後期高齢者医療制度は、75歳以上の後期高齢者と65歳から74歳の前期高齢者で障がいのある方を対象とした医療保険制度です。今回は、後期高齢者医療制度の保険料と8月から使用する保険証の送付についてお知らせします。

後期高齢者医療保険料の内訳

平成25年中の所得に応じて確定した保険料をお知らせする通知書が、平成26年7月中旬、皆さんに送付されます。

均等割額と所得割率

均等割額	39,710円
所得割率	8.07%

保険料の内訳

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額} \quad (\text{所得} \times \text{所得割率})$$

※賦課限度額は57万円で、それ以上は賦課されません

- ▼均等割額とは
県内の加入者全員に等しく納めていただく金額
- ▼所得割額とは
加入者本人の所得に応じて納めていただく金額

○均等割額の軽減割合

世帯主及び被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,956円
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,971円
基礎控除額 (330,000円)+245,000円 × 被保険者の数	5割	19,855円
基礎控除額 (330,000円)+450,000円 × 被保険者の数	2割	31,768円
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方	9割	3,971円

○所得割額の軽減割合

被保険者本人の総所得金額等	軽減割合
58万円以下 (年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下)	5割

所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、平成25年度と比べ5割と2割の軽減対象者が拡大されています。

均等割額・所得割額の軽減

保険料の納め方

保険料の納付は、原則として、年金からの天引き(特別徴収)ですが、条件により納付書や口座振替(普通徴収)で、納付していただくこととなります。

■特別徴収(年金からの天引き)

▼対象となる方
年金の受給額が18万円以上の方後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計が、年金受給額の2分の1を超えている場合を除く)

▼納め方
年6回の年金受給時に年金受給額から保険料が天引きされます。

■普通徴収(納付書・口座振替)

▼対象となる方
①年金の受給額が18万円以下の方
②介護保険料が年金から天引きされていない方
③年金の受給額が18万円以上の方で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超える方

後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっていきますが、お問い合わせ先の窓口にて申請することで、口座振替に変更することが可能です。詳しくはお問い合わせ先にご相談ください。

保険証が新しくなります

今までお使いいただいていた後期高齢者医療の「保険証」が新しくなり、7月下旬に加入者の皆さん全員に送付されますので、8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。

なお、保険証は被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割の方と3割の方がおりますので、ご確認ください。

また、交付にあたっては申請の手続きは必要ありませんが、保険料を滞納している方については納税相談の上、窓口交付となります。

《今までお使いの保険証》
(有効期限)
平成26年7月31日まで
※8月1日以降は使用できません



《新しい保険証》
(有効期限1年間)
平成26年8月1日から
平成27年7月31日まで
※7月下旬にご自宅へ送付されます

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成25年中の所得で、世帯全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員

全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付します。送付された方は、新しい証をご使用ください。

なお、平成25年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については、交付されません。交付を受けたい方は、市役所市民課、又は各総合窓口センターで、申請してください。

保険証の詐欺に注意

広域連合や市町村職員になりすまし、保険証をだまし取るという事件が発生しています。手口は「保険証の更新時期なので、古い保険証を回収に来ました。新しい保険証は後日郵送します」と説明し、だまし取るというものです。だまし取られた保険証は、身分証明書として悪用される場合がありますので、十分ご注意ください。

○職員が直接訪問し、古い保険証を回収するようなことはありません。

○もし、不審な訪問を受けた場合は、絶対にその場で保険証は渡さず、お問い合わせ先へご連絡ください。

◎お問い合わせ先

市民課 国保年金係 ☎ 62-11118
合川総合窓口センター ☎ 78-21112
森吉総合窓口センター ☎ 72-31115
阿仁総合窓口センター ☎ 82-21112

ジェネリック医薬品(後発医薬品)に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を500円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。(7月、2月に送付予定)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(新薬:先発医薬品)の特許が切れてから同等の有効成分を使って作られた安価な薬です。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。

柔道整復、はり・きゅう、マッサージの医療費通知について

保険証を使って柔道整復(整骨院等)、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けられた方に「医療費通知書」をお送りします。(6月、9月、12月、3月の4回送付予定)

施術の日数や医療費などが記載されたもので、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書は大切に保管してください。

軽減制度について

平成26年4月1日現在の国民健康保険加入世帯の世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の前年の合算所得により判定します。(所得未申告者がいる場合は、軽減対象になりません)

平成26年4月2日以降に加入した世帯や世帯主の変更などがあったときは、その時点の加入者の前年の合算所得により判定します。

※青色専従者給与額又は事業専従者控除額は、その事業主の所得として判定します。

※土地等の譲渡所得については、特別控除前の額で判定します。

※65歳以上の方の公的年金等の所得は、年金所得から15万円を控除した額で判定します。



《軽減割合について》

軽減割合は、下記表の判定基準に従って7割・5割・2割となり、軽減額は医療分、支援金分、介護分それぞれの均等割額・平等割額の7・5・2割の額が軽減されます。申請等の手続きは必要ありません。

軽減判定基準額	軽減割合
33万円以下の場合	7割
(加入者数+特定同一世帯所属者数) × 24万5千円 + 33万円以下の場合	5割
(加入者数+特定同一世帯所属者数) × 45万円 + 33万円以下の場合	2割

特定同一世帯所属者…後期高齢者医療制度に移行したため国保の被保険者資格を喪失した方で、国保喪失日以降も継続して同一世帯に属している方(平成24年度までは、5年を経過するまでの間に限られていましたが、平成25年度から恒久化されました。)

《非自発的失業者への軽減制度》

平成22年4月から、倒産や解雇などで職を失った失業者の方々について、新しい軽減制度が設けられています。

この制度は、雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者の方について、前年の給与所得を100分の30とみなして算定するものです。この軽減を受けるためには、本庁、各総合窓口センターの国民健康保険の窓口で届出が必要です。届出の際には、雇用保険の受給者資格証と印鑑を必ずご持参ください。

減免制度について

次の①～③のいずれかに該当する場合で、納期限の延長や猶予を行っても、なお担税力がないと認められると一時的な救済措置として減免される場合があります。

なお、申請する方は、納期限前7日までに申請書等を提出してください。

①震災、風水害、火災等の災害により加入世帯の所有する財産に多大な損失を被った場合

②生活困窮のため公私の扶助を受けている又はこれに準ずると認められる場合

③失業、疾病、負傷等やむを得ない事情により、所得が皆無又は著しく減少し、生計の維持が困難な場合

税務相談



国保税を滞納すると

災害など特別な事情がないのに国民健康保険税を滞納すると、一旦医療費を全額自己負担しなければならない場合(被保険者資格証明書の交付)があります。

納税が困難なときはそのままにせず、早めに分割納付などの納税相談においでください。

国保税の納付は口座振替で

口座振替にすると、金融機関の口座から自動的に引き落とされ、一度手続きをすると翌年以降も継続されます。納期ごとに納めに行く手間も省け、納め忘れの心配もありません。便利で安心な口座振替をぜひご利用ください。

お申し込みは、①国保税の納付書、②預金通帳、③通帳届出印をお持ちになり、市指定金融機関(市内の金融機関は全て指定済)で手続きをしてください。

◎お問い合わせ先

国民健康保険税の課税、納付に関すること

税務課市税係(課税) ☎62-1116

税務課収納係(収納) ☎62-1115

国民健康保険に関すること

市民課国保年金係(本庁) ☎62-1118

合川総合窓口センター ☎78-2112

森吉総合窓口センター ☎72-3115

前田出張所 ☎75-2111

阿仁総合窓口センター ☎82-2112

大阿仁出張所 ☎84-2311

国保 みんなで支え合い健康いきいき

国民健康保険は、万が一の病気やけがなどに備えて、加入者がお互いに協力して掛金(国民健康保険税)を出し合い、病気やけがをしたときの医療費にあてる相互助け合いの制度です。国民健康保険税は、制度の維持・運営と加入者の健康を支える大切な財源ですので、納期限内に納めましょう。



納税義務者

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になります。

世帯主が国民健康保険以外の健康保険に加入していても、世帯のどなたかが国民健康保険に加入している場合は、世帯主に国民健康保険税が課せられます。(納税通知書及び納付書は世帯主に交付します)

納付方法

納付の方法は、普通徴収(納付書又は口座振替)と特別徴収(年金からの天引き)の二通りあります。普通徴収の場合は、7月に郵送する納付書により、近くの金融機関や市役所(本庁舎、分庁舎及び各総合窓口センター、出張所)の会計窓口で納めていただきます。口座振替の手続きをされている方は、各納期限の日に届出の口座から自動的に引き落としになります。

また、納税組合に加入されている方には、各納税組合を通じて納付書が送付されます。なお、特別徴収分は納税組合扱いになりません。

《普通徴収の納期》

第1期=7月末	第4期=10月末	第7期=1月末
第2期=8月末	第5期=11月末	第8期=2月末
第3期=9月末	第6期=12月25日	

《特別徴収月》

4月・6月・8月・10月・12月・2月

平成26年度の4月・6月・8月の仮徴収額は、平成26年2月の年金天引き額と同額です。仮徴収は、7月に決定する年税額にかかわらず天引きされ、差額分がある場合はその後調整されます。

税率等と算定方式

国民健康保険の重要な財源である国民健康保険税は、下記表①～③項目の3方式で算定し、1年間の税額が決まります。国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援金等分(以下「支援金分」という)と介護分(40歳から64歳の加入者がいる世帯のみ)を合算したものが課税されます。本年度の税率等は次の表のとおりです。

区分	①所得割	②均等割 (1人あたり)	③平等割			課税限度額
			特定世帯以外	特定世帯	特定継続世帯	
医療分	7.5%	20,000円	20,000円	10,000円	15,000円	51万円
支援金分	1.7%	2,000円	2,000円	1,000円	1,500円	16万円
介護分	2.0%	6,000円	5,000円	5,000円	5,000円	14万円

所得割…各加入者の前年の所得から33万円を差し引いた後の額に税率を適用して計算

均等割…加入者数に応じて計算 / 平等割…1世帯につき掛かる額

課税限度額…世帯に課税される年税額の上限

特定世帯…国民健康保険から後期高齢者医療制度に加入した方がいる世帯のうち、国民健康保険の被保険者が1人だけの世帯(5年間限定)

特定継続世帯…特定世帯に該当して5年経過後、さらに3年間の軽減期間が延長された世帯





ユニカール大会 ~鷹巣体育館~



★オープニングイベント★



大縄跳びに挑戦
~阿仁合小学校~



ターゲットパードゴルフ
~米内沢農村広場~



水中リハビリ
~市民プール~



グラウンドゴルフ
~森吉野球場~



レッツバターもち体操
~中央公民館~



8人制バレーボール
~合川体育館~

スポーツを通して北秋田市を元気にしよう！
チャレンジデー2014



ウォーキング
~摩当自治会~



シェイプアップバランス
~市民プール~



市職員ウォーキング
~市役所周辺~

当日は、各自治会や町内会、事業所、学校等において、独自にラジオ体操やウォーキングなどを実施いただいたほか、個人でもたくさんの方に参加いただきました。
 来年も5月の最終水曜、金メダル獲得と勝利を目標に、チャレンジデーを実施します。皆さんのご参加、ご協力をお願いします。



ウォーキング
~福田自治会~



バスケットボール ~鷹巣体育館~



★ファイナルイベント★



8人制バレーボール
~鷹巣体育館~



ラージボール卓球
~森吉総合スポーツセンター~

「スポーツを通して北秋田市を元気にしよう！」をテーマに『チャレンジデー2014』が、5月28日に行われました。
 昨年より79,199人多い、1万6,167人が参加し、参加率は45.7%と銀メダル（昨年は銅）を獲得したものの、対戦相手の備前市には及ばず、敗れてしまいました。

対戦結果		
北秋田市（2回目）		
人口	35,397人	
参加率	45.7%	(16,167人)
岡山県備前市（5回目）		
人口	37,483人	
参加率	65.9%	(24,717人)

各メダルの参加率		
金メダル	参加率	50%以上
銀メダル	参加率	29%以上
銅メダル	参加率	29%未満

前年を上回る銀メダルを獲得！

学びの 広場

地域で学び、活動する
皆さんを応援します
北秋田市教育委員会

- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ



山に響いた 大きな歓声

～大阿仁スポーツフェスタ～

大阿仁小学校と地域の人たちが一緒に楽しむ「大阿仁スポーツフェスタ」が、6月7日に大阿仁小学校の校庭で開かれました。

大阿仁小学校では、小学校の運動会を地域全体の運動会にする取り組みを行っており、今年が2年目。昨年度よりも参加者、観客ともに増えました。

プログラムは、児童の種目に加えて、PTAや地域の人たちの種目、保育園のお遊戯などが盛り込まれ、全校児童と地域の人たちが大きな輪になって踊った阿仁音頭、マイムマイムでは地域のシンボル

「雨降り様」(写真にある大きな露岩^{ろがん})に、みんなの手拍子、掛け声を響かせました。



▲参加者全員で輪になって踊ったフォークダンス

走れ内陸線☆コトバ列車!!

～お座敷列車で詩作の旅～

10月に開かれる国民文化祭・現代詩フェスティバルのイベントとして、6月8日に「走れ内陸線☆コトバ列車!! ～詩作の旅～」が行われました。

合川北小学校の児童をはじめ、県北地区の高校生や市民など24人が参加し、講師のアドバイスを受けながら、車窓からの新緑の景色を楽しんだり、角館武家屋敷を散策しながら詩作に取り組みました。

帰りの列車内では詩の発表と朗読を行い、詩の中で最も思いを込めた一行を列車内に展示しました。秋田の豊かな自然を題材に、小学生のやわらかな

感性で生み出された詩や、高校生の巧みな比喻表現などで紡ぎだされた詩で列車内は彩られました。



▲列車内で各自が作った詩を発表

上杉「夢叶庵」を訪ねて

～中央公民館定期講座「ふるさと工房」～

中央公民館定期講座「ふるさと工房」の受講生12人が、6月11日に北秋田市上杉の陶芸教室「夢叶庵」で陶芸を体験しました。

講師の関義孝さんは、東京都庁に勤務していた頃から陶芸を始め、いつかは故郷北秋田で工房を開くという夢を叶え、41年ぶりに故郷へUターンし、平成22年に「夢叶庵」をオープンしました。

今回受講生は、ひも状にした粘土を積み上げる「ひも作り」という技法でコーヒーカップづくりに挑戦し、粘土の造形に苦心しながらも、講師の指導

を受けながら世界に一つのオリジナル作品づくりを楽しみました。



▲楽しみながら作品を制作する受講生

第9回北秋田市民俗芸能大会

開場 中央公民館 ☎62・6618

出演者を募集します

北秋田市に伝承されている民俗芸能を保存伝承するため、今年度も民俗芸能大会を開催します。郷土の宝である民俗芸能の魅力をも、広く市民に発信しませんか。

日時 8月24日(日) 開演13時30分

会場 北秋田市文化会館

募集団体 市内民俗芸能団体(5団体) 締め切り 7月10日(木)

中央公民館定期講座

開場 中央公民館 ☎62・1130

母子のわくわく広場

日時 7月14日(月) 10時～11時30分
内容 入園前(1歳～)の子どもを対象に、絵本の読み聞かせや歌、簡単な工作などを楽しみます。おじいさん、おばあさんも大歓迎です。お気軽にご参加ください。

鷹巣地方史研究会「歴史教室」

開場 中央公民館 ☎62・1130

演題「北秋田の景観に魅せられ」

日時 7月12日(土) 13時30分
会場 中央公民館
講師 山田 實 氏(秋田市)

平成26年度北秋田市成人式

開場 中央公民館 ☎62・1130

日時 8月15日(金) 14時30分

会場 北秋田市文化会館

対象 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた市内在住者及び市内中学校、国際情報学院中学校を卒業された方

※中学校の卒業名簿などをもとに案内を送付していますが、該当する方で通知が届いていない方は7月25日までにご連絡ください。

○成人式の協力員を募集しています
皆さんの手で思い出に残る成人式にしましょう。

第8回合川地区文化交流会 第26回合川芸文祭

開場 合川公民館 ☎78・2114

開催日 7月6日(日)

会場 合川公民館

開演 10時30分(開場10時)

出演 北秋田合川祇園太鼓振興会

根森田七福神、シャミガールズ

開演 12時30分(開場12時)

展示 合川華道部、合川俳句会

演奏 市芸術文化協会合川支部加入

団体(歌謡、舞踊、三味線、音楽団、太鼓、コーラス、民謡、大正琴ほか)

ふるさとの文化財

76

北秋田市指定無形民俗文化財

(民俗芸能)

○「比立内獅子踊り」

◇所在地 北秋田市阿仁比立内
◇管理者 比立内獅子踊り保存会

◇内容

獅子踊りと呼んでいますが、大名行列、棒使い、駒踊り、獅子踊りからなっています。

◇起源

佐竹氏が常陸(現茨城県)から出羽秋田へ転封になったとき、主君の慰労と崩れがちな士気を高めるために、足軽たちによって披露した道中芸が獅子踊りの始まりと言われています。

◇構成

比立内神社の神前で獅子に魂入れを行い、「サーッサー、ドッコイヤッサー」の勇ましい掛け声で行列を組みます。

棒の演目には腰車・行き違いなどがあり、駒踊りには、ぶっこみ・場ならし・三拍子・五拍子・三番叟などがあります。六頭からなる駒踊りは、明治期に浦田地区から伝習したとされており、その後、桂瀬地区から訪れた人からも伝授

され、さらに戸沢ささら(現仙北市西木地区)なども参考にし、現在の比立内獅子踊りができたとされています。

獅子踊りは二匹の獅子が一匹の獅子を巡って奪い合うという物語を表し、五穀豊穡を願って踊るとされています。笛と太鼓だけの囃子により、勇ましい掛け声で演じられます。

◇開催

8月14日、比立内神社前を出発し、共同墓地など地域内を練り歩きます。



▶比立内獅子踊り

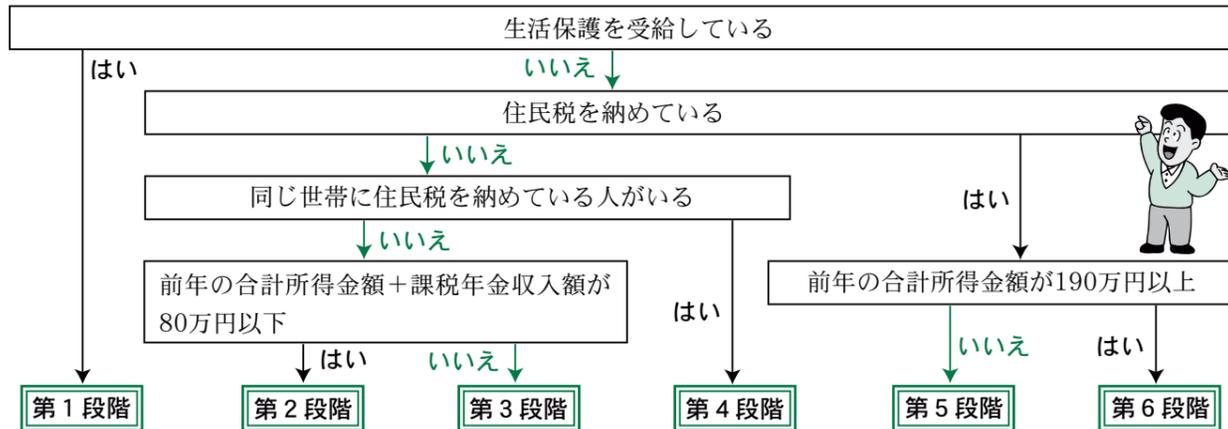
◇第一回、第四回北秋田市民俗芸能大会へ出演するなど、地区青年会が保存伝承のため引き継いでいる芸能です。

▽平成7年3月6日市指定文化財
▽資料/北秋田市教育委員会作成資料、「日本史辞典(角川新版)」、「秋田民俗芸能アーカイブス(国際教養大学調査・作成)」、保存会聞き取り

▽紹介者/北秋田市文化財保護審議委員 照内捷二

介護保険料の段階及び保険料の決まり方

当市の介護保険料は6段階に区分されており、本人の所得や世帯の住民税の課税状況により段階が決定します。



段階別保険料額

算定式 基準額×保険料率 基準額 5,577円 (平成24～26年度)

段階	保険料率	保険料	段階	保険料率	保険料
第1段階	0.50	月額 2,789円 (年額 33,468円)	第4段階	1.00	月額 5,577円 (年額 66,924円)
第2段階	0.50	月額 2,789円 (年額 33,468円)	第5段階	1.25	月額 6,972円 (年額 83,664円)
第3段階	0.75	月額 4,183円 (年額 50,196円)	第6段階	1.50	月額 8,366円 (年額 100,392円)

～ 今年度65歳になる方へ ～

平成26年7月3日以降に65歳になる方については、誕生日の月の翌月に納入通知書及び介護保険料納付書を送付します。

介護保険関係アンケート調査にご協力をお願いします

市では、高齢者の方がいつまでも生き生きと安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、今年度中に平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「第6期介護保険事業計画」を策定します。

計画を策定するにあたり、「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」策定にむけ、各種調査を行っていますので、ご協力をお願いします。

<市民の方より、広く意見を募集します>

【対象者】 全市民 【調査内容】 介護保険料及び介護サービス量（施設整備など）について

【調査用紙設置場所】 介護保険係（本庁）及び各総合窓口センター ※ホームページにも掲載します

【提出方法】 『郵送』、『直接』、『FAX』、『ホームページ』のいずれかで提出してください

郵送提出先 花園町19-1 介護保険係あて / 直接提出先 介護保険係又は各総合窓口センター
FAX番号 0186-62-4296 / ホームページ 専用のメールフォームから送信してください

【提出期限】 平成26年7月25日（金）

アンケートの対象者を限定した「日常生活圏域ニーズ調査」及び「介護予防基本チェックリスト」についても投函期限は過ぎていますが、計画策定にあたっては、たくさんの方々の意見を参考にしたいと考えていますので、期限後でも投函くださるようお願いします。

お問い合わせ 高齢福祉課介護保険係 ☎62-1112

平成26年度 介護保険料額のお知らせ

「介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書」 「介護保険料納付書」を送付します

平成26年7月2日現在で満65歳以上の方に「介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書」又は「介護保険料納付書」を7月10日に発送します。

今回の介護保険料額は、平成26年4月1日時点での世帯の課税状況や、本人合計所得金額をもとに算定したものです。



介護保険料の納め方（特別徴収・普通徴収）と納付時期

①特別徴収（年金からの天引き）

老齢基礎年金などの公的年金を年額18万円以上受給している方は、介護保険料が年金から天引きされます。

ただし、本来、年金から天引きになる「特別徴収」の方でも、一時的に納付書で納める場合があります。

○保険料が増額になった



増額分を納付書で納付します

○年度途中で65歳になった

○年度途中で老齢年金等の支給が始まった

○年度途中で他の市町村から転入した

○保険料が減額になった

○年金が一時差し止めになった など



原則、特別徴収の対象者として把握される月のおおむね6か月後から天引きされます。それまでは、納付書で納めます。

②普通徴収（納付書又は口座振替で納付）

特別徴収の条件に該当しない方は「納付書」又は「口座振替」で納めていただきます。

「納付書」… 納入通知書と一緒に送付される介護保険料納付書により、市内の金融機関で納めていただきます。

「口座振替」… 納期の月末に指定された口座から引き落としされます。お支払いに出かける手間も省け便利です。 ※口座振替は各金融機関でのお申し込みが必要です。

○普通徴収の納付時期

普通徴収の納期は、7月から翌年2月までの年8回で、当該月の月末が納付期限になっています。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	※随時期
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	随時

※納期まで日数がない場合、例外的な納期として「随時期」を設定することがあります。

○納期限までに納付しましょう 納期限ごとに当該月の月末が納期限となっていますので、遅れずに納付しましょう。期限内の納付が困難な方は、高齢福祉課にご相談ください。



介護保険料の変更

次の事由が生じた場合、年度の途中で保険料の額が変更になることがあります。

▽北秋田市外への転出や死亡など、北秋田市の被保険者資格を喪失した場合

被保険者であった期間（月単位）に応じて保険料を精算し、改めて変更後の保険料額をお知らせします。

▽保険料算定の基礎（根拠）となる市民税が所得更正等により変更されたり、生活保護を受給するなどした場合
新たな保険料段階区分（第1段階～第6段階）で保険料を再計算し、改めて変更後の通知書をお送りします。

秋田内陸線

田んぼアート



内陸線沿線4箇所で田んぼの芸術

今年も地域の皆さんの協力により、内陸線沿線に田んぼアートが制作されました。

今年のテーマは「日本昔話」。小淵地区には過去最大の田んぼアートが登場します！

7月から見頃を迎えるこの機会に、一番の鑑賞ポイントの内陸線に乗り、車内から沿線の田んぼアートを鑑賞しにでかけましょう。

アート箇所では、徐行運転を実施しています。

【地区・アートの内容】

- ▽平里地区(阿仁前田駅-前田南駅) **笠地藏**
- ▽小淵地区(小淵駅-阿仁合駅) **かぐや姫**
- ▽角館地区(羽後太田駅-角館駅) **鶴の恩返し**
- ▽角館地区(羽後太田駅-角館駅) **桃太郎**

☎ 内陸線再生支援室 ☎82-2114

7/6
(日)

地域活性

たからいち

秋田に眠る『たから』が北秋田市に集結
入場無料

会場 大太鼓の館ステージ

太鼓の饗宴

- 大曲太鼓道場
 - 大館曲げわっぱ太鼓
 - 綴子太鼓
- ほか市外からも多数出演

音の饗宴

Soul & Beat Unit
天地人

元オフコースのドラマー大間ジロー氏を中心に結成された音楽ユニットと津軽三味線3年連続日本一の黒澤博幸氏の共演

タイムスケジュール

- 10:00 開会
- 10:10 メインフォーラム
「地域のたからとは？」
- 11:00 太鼓演奏 第1部
- 12:45 「天地人」演奏
- 14:25 太鼓演奏 第2部
- 15:45 閉会

食の饗宴

- 秋田由利牛すきやき弁当
 - 男鹿しょっつる焼きそば
 - 山海の愛 鹿角×宮古
- ほか市内外から多数出店

主催 (公社)日本青年会議所東北地区秋田ブロック協議会
☎ 自立した秋田実現委員会(鈴木) ☎090-2360-5442

国民文化祭・あきた2014

内陸線アート 期間 10月4日~11月3日
場所 内陸線沿線地域

鷹巣駅から角館駅を繋ぐ秋田内陸縦貫鉄道沿線において下記イベントが行われます。本プロジェクトは大館・北秋田芸術祭2014「里に犬、山に熊。」の一舞台としても展開します。

- 駅舎を花で装飾する「花いっぱい内陸線」や駅舎ペイント
- アーティストパトリシア・ピッチニーニ氏が作製した巨大バルーンアート・スカイホエール、様々なアーティストによる作品展示と内陸線に光を当てた写真展
- 一般の方からの写真や絵画を展示「内陸線アート公募展」
- 根子トンネルでの現代舞踏ライブイベント「根子フェス」

- 昨年のイベントで好評だった「根子フットパス」や阿仁マタギ駅で行われるフットパス
 - アーティスト日比野克彦氏と地域住民による旧浦田小グラウンドでの巨大な木製船造り「魚座造船所」
 - 鷹巣・根子地域にアーティストが滞在しながら作品を制作・展示する「アーティスト・イン・レジデンス」
- このほかにも、仙北市と合同で脚本家平田オリザ氏の脚本による「演劇列車」の運行や、「ラッピング列車」を運行します。地域の魅力を再発見できるこの機会に、ぜひ参加ください。

☎ 第29回国民文化祭北秋田市実行委員会事務局(総合政策課国民文化祭係) ☎62-8002

ボランティアを募集します

国民文化祭の運営を補助していただけるボランティアの方を随時募集しています。

活動内容

- ①イベントサポートスタッフ/②会場建物の掃除/③魚座造船所の制作補助

活動期間

10月4日(土)~11月3日(月・祝)
※②③は期間前の活動になります。

活動場所

内陸線沿線(鷹巣・桂瀬・阿仁合・笑内周辺)

注意事項

会場までの交通費は全て自己負担です。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活や障がい、死亡などもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務のある方は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由により納付が困難な場合には、納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、最寄の年金事務所や市民課国保年金係で手続きをしてください。

平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月から平成27年6月分までの期間を対象に審査を行います。また、今年4月の法律改正により2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請することができますので、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方は市民課国保年金係又は年金事務所へご相談ください。

障害基礎年金の受給者所得状況届は7月末までに提出を

対象となる方は以下の年金を受給されている方です。

- ①20歳前傷病による障害基礎年金②障害福祉年金から裁定替えされた障害基礎年金

対象の方には、日本年金機構秋田事務センターから「所得状況届」が送付されますので、7月末日までに市民課国保年金係又は各総合窓口センター、出張所へ提出してください。

福祉医療費受給者証が更新になります

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限が平成26年7月31日の方は使用できなくなります

更新の対象となる方に対しては、7月末までに新しい受給者証をお送りしますので8月以降病院で受診される際は有効期限を確認のうえ、保険証と共に提示してください。

ただし、市で平成25年中の所得が把握できない方(1月1日以降の転入者、未申告者)は前住所地より所得課税証明書の取り寄せや、申告を行う必要があります。該当する方には別途通知を発送いたします。

○期限切れの証は各自破棄してください。自治体職員を装い、保険証などを騙し取る事件が多発しています。市職員が直接回収に伺うことはありませんのでご注意ください。

○加入されている健康保険(社保、共済、国保等)が変更となった場合には、速やかに市民課及び各窓口センターにて手続きをお願いします。

◎お問い合わせ・・・市民課国保年金係 ☎62-1118 合川総合窓口センター ☎78-2112
森吉総合窓口センター ☎72-3115 阿仁総合窓口センター ☎82-2112

健康 問申 医療健康課 ☎62-6666

母子健康手帳交付
期日 7月7日(月)、14日(月)
28日(月)

場所 鷹巣保健センター
時間 9時30分～11時30分
※手続き終了まで30分程かかります
※交付日に来られない場合は、必ず電話連絡をしてください

7月の乳児健診・相談
場所 鷹巣保健センター
持ち物 母子健康手帳、アンケート、バスタオル

4か月児健康診査
期日 7月29日(火)
受付時間 12時45分～13時
対象 平成26年3月生まれの子ども

7か月児育児相談
期日 7月29日(火)
受付時間 9時45分～10時
対象 平成25年12月生まれの子ども

10か月児健康診査
期日 7月17日(木)
受付時間 12時45分～13時
対象 平成25年9月生まれの子ども

1歳ピカピカ歯っぴー教室
期日 7月18日(金)
受付時間 13時15分～13時30分
対象 平成25年7月生まれの子ども

健康相談
場所/期日
▽鷹巣保健センター 7月3日(木)
▽阿仁保健センター 7月10日(木)
▽合川保健センター 7月16日(水)
▽森吉保健センター 7月23日(水)

いのちとこころの相談会
期日 7月18日(金)
時間 13時30分～15時
場所 市交流センター
内容 心理専門員による相談会です(個人の秘密は厳守します)
※直接会場においでください

マタニティ講座(中期)
期日 7月17日(木)
時間 18時～20時15分
場所 鷹巣保健センター
対象 11月～1月出産予定の方と家族
内容 妊娠中のおすすめメニュー(調理と試食、パパ・ママへ「赤ちゃんからのメッセージ」)

精神保健相談・老人精神保健相談及びアルコール健康相談
期日 7月17日(木)
時間 15時30分～17時(受付15時)
場所 北秋田保健所2階
※相談は予約が必要です
北秋田保健所 ☎62-1165

子育てサークル「じいろりボン」
期日 7月4日(金)
時間 10時～11時30分
場所 鷹巣保健センター
対象 未入園のお子さんと保護者
内容 絵本の読み聞かせや手遊び
※申込みは必要ありませんので気軽にご参加ください

集団検診を受診しましょう
7月末で集団検診が終了しますので、まだ受診していない方はぜひこの機会に受診ください。
胃がん検診・大腸がん検診
7月1日～22日(鷹巣地区各会場)
子宮頸がん・卵巣腫瘍検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診
7月8日、16日、22日、23日、25日、8月6日(鷹巣保健センター)
※詳しくは健康ガイドをご覧ください
問 医療健康課 ☎62-6666

合川プール開場のお知らせ
【期間】 7月1日～8月31日
【時間】 ①10時～12時
②13時～15時30分
③17時～19時
※17時以降、高校生以下は保護者同伴でなければ使用できません。
料金 高校生以上 中学生以下
1回券 100円 50円
10回券 820円 410円
問 鷹巣体育館 ☎62-3800

環境放射線量測定結果 空間線量調査(6月13日測定)
観測地点 測定結果
市役所本庁舎前 0.06
" 合川庁舎前 0.05
" 森吉庁舎前 0.06
" 阿仁庁舎前 0.06
クリーンリサイクルセンター前 0.06
一般廃棄物最終処分場 0.05
鷹巣埋立地最終処分場 0.06
測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。
※県の通常レベル 0.022～0.086 (単位:マイクロシーベルト毎時)
問合わせ 生活課環境係 ☎62-1110

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ
平成26年4月からの消費税率改定に伴い、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。
臨時福祉給付金
対象者 平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない方
※市民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている場合は除きます
支給額 対象者1人につき10,000円(老齢基礎年金や児童扶養手当等の受給者は5,000円加算されます)
問合せ 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-8001

子育て世帯臨時特例給付金
対象者 平成26年1月分の児童手当(特例給付含む)受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方
支給額 対象者1人につき10,000円
問合せ 福祉課子ども福祉係 ☎62-6638
対象者の方には、7月上旬に市から申請書類等をお送りしますので、申請期間中(7月14日～10月14日)に申請をお願いします。
※給付金の名を借りた「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」に十分ご注意ください

公民館
中央公民館 ☎62-1130
【ロビー展】鷹巣陶芸教室
▼7/14(月)母と子のわくわく広場=10:00～11:30
合川公民館 ☎78-2114
【ロビー展】合川俳句会(7/7～7/19)
▼7/25(金)公開講座「人生楽学講座～生涯学習&福祉コミュニティづくり、講師:岸裕司氏」=13:30～
阿仁公民館 ☎82-2220
【ロビー展】書道
スポーツ ☎62-3800
▼7/2(水)・3(木)第10回北秋田市チーム対抗卓球大会=鷹巣体育館
▼7/5(土)郡市小学校野球大会=中央公園野球場
▼7/6(日)秋田県剣道連盟審判研修会=鷹巣体育館
▼7/6(日)天皇賜杯第69回全日本軟式野球北鹿ブロック大会=森吉野球場
▼7/12(土)・13(日)第65回県体兼第69回国体軟式野球秋田県選考大会=中央公園野球場、森吉野球場(12日のみ)
▼7/19(土)第3回北秋田市バレーボール協会長杯争奪8人制競技大会=合川体育館
▼7/19(土)・20(日)第13回選抜OB軟式野球森吉大会=森吉野球場
▼7/20(日)第37回東日本軟式野球北秋田予選(1部)=中央公園野球場
▼7/27(日)第37回東日本軟式野球北秋田予選(2部)=中央公園野球場
▼7/27(日)第6回北秋田市ソフトボール市長杯=河川公園野球場・ソフトボール場
▼7/27(日)くまげらスポーツクラブ住民交流会=森吉総合スポーツセンター・森吉野球場

鷹巣山岳会 市民募集登山
～岩手山(日本百名山)～
【期日】 8月3日(日)小雨決行
【受付】 7月7日(月)から
【定員】 30人(先着)
問 鷹巣山岳会(米内沢中央印刷)
☎72-3103 FAX72-5213

献血日程
7月1日(火)全血【森吉地区】
秋田土建様
10時～12時、13時～16時
7月9日(水)全血【合川地区】
北秋田市市民病院
14時30分～16時30分
7月17日(木)全血【鷹巣地区】
北秋田地域振興局
10時～12時20分
北秋田市商工会
13時50分～15時
特別養護老人ホーム青山荘
15時30分～16時30分

むし歯のない子(3歳児健診)
5月13日の健診
藤原みずき 堂ヶ
高橋ゆうき 伊勢
南善 伊勢
相善 伊勢
大畑 伊勢
西上 伊勢
高野尻 伊勢
齋藤まさお 伊勢
岩井のの 伊勢
村井たける 伊勢
鈴木りょうたろう 伊勢
桜井りゅうせい 伊勢
高堰いぶき 伊勢
村上りょうすけ 伊勢
中嶋まさのり 伊勢
佐藤るい 伊勢
藤根こうせい 伊勢
本城谷みこと 伊勢
佐藤のぞみ 伊勢
津谷れんせい 伊勢
齊藤せい 伊勢
千葉ことの 伊勢
長崎りあん 伊勢
戸根さあ 伊勢
岩本あすみ 伊勢
あけぼの町

お知らせ

児童手当「現況届」の提出はお済みですか

現況届は、6月以降も児童手当を引き続き支給するために、支給資格の確認を行うものです。

受給者の方には6月上旬に書類を送付していますが、提出期限(6月30日)が過ぎていますので、未提出の場合は至急提出ください。提出がない場合は、手当が一時支給停止になりますので、ご注意ください。

提出場所 福祉課子ども福祉係/各窓口センター/各出張所

福祉課子ども福祉係 ☎62-6638

スイム&スマイルフェスティバル

市内在住の小学生を対象に市民プールで水泳教室を開催します。

期日 8月3日(日)

時間 中級者 13時30分~14時30分
初級者 15時~16時

対象 中級者(50人(小3以上)、面かぶりクロールで10m以上泳ぐことができる児童)

初級者 50人(全学年共通で、頭を水中に入れることができる児童)

参加費 100円(入館料・保険料込)

申込期限 7月24日(木)

☎ 鷹巣体育館 ☎62-3800

夏休みジュニアロースクール

架空の民事事件の紛争を題材にした授業を体験し、「法」について理解を深めましょう。

日時 8月1日(金)10時30分~15時40分

会場 秋田弁護士会館

(秋田市山王六丁目2番7号)

対象 県内在住の中学生と教員
定員 中学生24人、教員10人

※応募多数の場合は抽選

参加費 無料(昼食も準備します)

申込期限 7月18日(金)

☎ 秋田弁護士会事務局 ☎018-862-3770

秋田大学子ども見学デー

「頭」と「体」でフル体験

秋田大学が行っている教育や研究を、親子で一緒に体験しながら、理解を深めましょう。

期日 8月8日(金)9時30分~15時

会場 秋田大学手形キャンパス

本道キャンパス

対象 小学生(保護者同伴)

人数 300人程度(保護者含む)

※応募者多数の場合は抽選

内容 大学内の見学/一日ドクター体験/おもしろ理科実験 など

参加費 無料

申込期限 7月15日(火)まで

☎ 秋田大学地域創生課 ☎018-889-2270

北秋田市行政評価委員の募集

市では、行政運営の健全化と透明性を確保するため「行政評価制度」を導入しており、市が行う事業の今後のあり方などを調査・検証する「行政評価委員」を募集します。

応募資格 市内に居住する満18歳以上の方で、現職の国・県・市議会議員及び国・地方公共団体職員以外の方

任期 9月上旬~平成28年3月31日

報酬 委員会出席につき65000円

募集人数 3人以内

※書類審査により、男女比、世代のバランスを考慮して決定します。

応募方法 応募申込書に必要事項を記入の上、申込みください。

申込締切 7月18日(金)まで

☎ 総合政策課政策係 ☎62-6638

青い羽根募金運動にご協力を

青い羽根募金運動は、昭和25年から社団法人日本水難救済会が水難救済事業の推進を目的に取り組んでおり、本県でも水難事故の根絶と事故防止のための資金として活用されています。市民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

☎ 総務課危機管理係 ☎62-6602

全国海難防止強調運動

「海難ゼロへの願い」をスローガンに、全国各地で海の安全教室などのイベントを通して海難防止思想を広める運動です。海難事故に遭わないように十分注意しましょう。

期日 7月16日~7月31日

☎ 秋田海上保安部交通課 ☎018-845-1624

「くまぐま園に行くの巻」



「くまぐま園に行くの巻」

www.facebook.com/batamochiaikoukai

毎年7月23日は北あきたバター餅の日

参加者募集・入場無料

北秋田市が「バター餅の里」を宣言した日を記念し、「北あきたバター餅の日」として下記のイベントを開催します。

日時 7月23日(水)10:30~
場所 中央公民館

○秋田北鷹高校吹奏楽部と

本城奈々さんによる「ミニコンサート」

○秋田北鷹高校家庭科クラブによる

BM-1グランプリ最優秀賞作品のふるまい



☎ 主催：日本バター餅協会事務局 ☎72-3112

平成26年度げんきワールド介護予防支援講座

「一人でも絆に暮らせる男の講座」

【対象】 市内在住のおおむね60歳以上の男性

【会場】 げんきワールド (講座の内容により会場が変わります)

【時間】 13:30~15:00

【受講料】 無料 (森吉山のゴンドラ等の利用料は個人負担していただきます)

【申込み】 7月1日から7月31日まで(先着20人)

【開催日・内容】 すべて火曜日に開催します

開催日	内容
8/19	開講式、「高齢化社会を健康に過ごすために」
9/9	「男の敵・前立腺肥大症とガンについて」
10/7	「スポーツ体験・ユニカールに挑戦」
11/11	「薬の正しい知識と副作用について」
12/16	「あなたを変える・男の身だしなみ」
1/13	「お迎えが来る前に準備すべきこと」
2/17	「森吉山の樹氷・アイスモンスターを鑑賞」
3/17	「歌って聴かせて人生の歌をもう一度」、閉講式

☎ げんきワールド ☎60-1335

児童扶養手当を受けている方へ

児童扶養手当…父母が離婚又は1年以上行方不明、死亡した場合などにより児童を養育しているひとり親または養育者で、前年の所得が一定額未満の場合に受給できる手当です。

【面接日及び会場】/【時間】9:00~18:30(共通)

▽阿仁地区=8月1日(金)阿仁総合窓口センター

▽鷹巣地区=8月4日(月)、5日(火)、6日(水)

市役所本庁舎3階

▽森吉地区=8月7日(木)森吉総合窓口センター

▽合川地区=8月8日(金)合川公民館

▽平成26年1月2日以降に北秋田市へ転入された方は転入前の住所地市町村から「平成26年度課税証明書」を取得する必要があります。

▽該当者には7月下旬頃、市から通知します。

届かない場合や都合のつかない方はご連絡ください。

特別児童扶養手当を受けている方には、

別途通知します。

☎ 福祉課子ども福祉係 ☎62-6638

食育ジュニア 参加者募集

【対象】 市内の小学1年生

【募集人数】 各会場先着25人

【内容】 地元生産者による講話や食育ゲーム、クッキング等、頭と体をたっぷりと使った後で楽しい昼食

【持ち物】 エプロン、子供用箸、スプーン、おしぼり、内履き

【期日・会場・申込締切】

期日	会場	申込締切
7月25日(金)	森吉保健センター	7/15(火)
7月28日(月)	合川保健センター	7/16(水)
7月30日(水)	鷹巣保健センター	7/18(金)
7月31日(木)	阿仁ふるさと文化センター	7/22(火)

【時間】 9:30~13:00 ※各会場共通

※各地区ごとにバス送迎します。詳細については、後日対象者に各小学校を通してチラシを配布します。

☎ 医療健康課健康推進係 ☎62-6666

お知らせ

平成26年度調理師試験
試験日 8月27日(水)

試験会場 秋田県庁第二庁舎
願書配布期間(土日を除く)
6月23日(月)～7月11日(金)
7月2日(水)～7月11日(金)
配布受付場所 北秋田保健所
☎62-1166

企業在職者対象の講習
【共通事項】
場所 鷹巣技術専門校
時間 9時20分～16時
定員 10人(先着順)

受講料 無料(テキスト代別途)
▽パソコンデータ管理と応用講習
期間 7月14日(月)～15日(火)
内容 データ形式の色々、データ整理と管理やセキュリティとコンピュータウィルスについて習得する
対象者 文字入力のできる方
申込締切 7月4日(金)
▽エクセル関数初級講習
期間 7月28日(月)～29日(火)
内容 すばやく入力・編集するための簡単な計算式を習得する
対象者 文字入力のできる方
申込締切 7月17日(木)
☎84-8351

求職者向け職業訓練生の募集
訓練期間 10月1日～平成27年3月27日
訓練時間 9時20分～15時40分
訓練科(定員)
▽機械技術加工科(15人)
▽電気設備科(15人)
▽ビル管理科(18人)
募集期間 7月30日～9月1日
受講料 無料(テキスト代別途)
応募資格 ハローワークに求職申込をされている方
☎018-873-3178

秋田職業訓練支援センター
☎018-873-3178

ハローワークからのお願い
○学卒求人への早期提出を
高卒を対象とした学卒求人の受付が6月20日から開始されました。企業の将来を担う優秀な人材の確保と地元定着による活力あるふるさとづくりのため、採用枠の拡大と学卒求人の早期提出をお願いします。
○外国人雇用はルールを守って適正に
事業主は、外国人の雇入れや離職の際は、その氏名、在留資格などをハローワークに届出する必要があります。労働関係法令及び社会保険関係法令を遵守し、在留資格の範囲内で能力を発揮して就労できるように適切な措置をお願いします。
☎60-1586

高校生福祉の進路ガイダンス
福祉に関心のある高校生を対象に職場の現状を学び、福祉の仕事について、理解を深めてもらうことを目的に次のとおり開催します。
期日 7月25日(金)～26日(土)
場所 北部老人福祉総合エリア(大館市十二所字平内新田237-1)
対象 高校生、進路指導担当教諭
内容 ガイダンス・個別相談/福祉施設見学/エリア案内/実技 など
申込期限 学校ごとに参加者を取りまとめ7月15日(火)までに申し込みください
☎0186-47-7070

北部老人福祉総合エリア
☎0186-47-7070

福祉の就職フェアin大館
福祉の仕事に対する理解を深め、就労を希望する方への支援と、人材を求める福祉事業所の人材確保を目的に次のとおり開催します。
期日 8月9日(土)
時間 13時30分～16時30分
場所 大館市北地区コミュニティセンター(大館市有浦一丁目8-15)
内容 求人事業所との個別面談/福祉の仕事相談・求職登録 など
※申込み不要ですので、直接会場にお越しください。入退場も自由です。
☎018-864-2880

秋田県社会福祉協議会
☎018-864-2880

北秋田市防災情報メール

【もしも】の事態に備えましょう
7月は集中豪雨や台風などにより川が増水しやすい時期です。市では川が増水に伴う避難情報や気象情報を、皆さんにメールでお知らせしていますので、「もしも」のときに速やかな行動をとれるように登録をお願いします。

【登録方法】
○携帯電話の方は下のQRコードを読み取り、「北秋田市防災情報配信システムのご案内」ページへアクセスして登録してください。
○パソコンの方は、市のホームページから手順に従って登録してください。
※登録は無料ですが、メール受信等に係る通信費用は登録者の負担となります。
※迷惑メールの受信拒否等を設定している場合は「@city.kitaakita.akita.jp」を受信する設定にしてください。

☎62-6602

市道(堤防)通行止めのお知らせ

堤防盛土・舗装工事により、市道米代川堤防線が通行止めとなります。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【工事場所】 米代川右岸堤防 鷹巣栄(栄橋)～綴子舟場 地内
【規制期間】 7月7日(月)～11月20日(木)
【規制内容】 車両、歩行者とも終日通行止め



☎62-1226

市営住宅 入居者募集



- ①南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2
簡易耐火2階建2DK 月額9,000～16,400円
トイレ:汲取 給湯:無 浴室:浴槽無
- ②胡桃館団地・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火2階建3LDK 月額15,900～35,100円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽無
- ③松ヶ丘団地・・・川井字松石殿1-254★
木造平屋1戸建3DK 月額13,100～30,100円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽無
- ④田の沢団地・・・川井字五郎左エ門田の沢1
木造2階建6戸建(2階)2LDK 月額19,700～45,400円
トイレ:水洗 給湯:有 浴室:ユニットバス(共益費400円)
- ⑤三両団地・・・阿仁水無字寺後1-5★
木造平屋1戸建3DK 月額11,100～21,400円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽有
- ⑥サンコーポラスなかない住宅・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額41,300円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽有(共益費800円)

※★印の住宅は単身入居できません
【入居資格】
○収入基準を満たすこと
○住宅に困窮していることが明らかなこと
○市税等を滞納していないこと
【敷金】 家賃の3か月分(退去時までの預り金)
【受付期間】
第1回 7月1日(火)～7日(月) ※土日除く
第2回 7月15日(火)～18日(金)
※第2回の募集住戸については、7月9日以降にお問い合わせください
【申込み先】 都市計画課(森) / 生活課(鷹) / 合川総合窓口センター / 阿仁総合窓口センター

【現地案内の日時】
第1回 7月3日(木) 又は4日(金)
第2回 7月16日(水) 又は17日(木)
※ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申込みいただき、当日は住宅所在地の庁舎ホールにお越し願います

☎72-5246

株式会社秋田北クリーン企画
代表取締役 生田島 哲也
TEL:72-4508
北秋田市米内沢字寺ノ下19-7
見積り無料

山田 和子 佐藤 徹 齋藤 莉瑠 大館市内



お二人の前途を祝福します

長崎隼太郎(準之介)長男(根木屋敷) 佐藤心優(純)長女(南鷹巣) 梅田紫月(雄太)長女(西上綱) 野呂紺里(優介)長女(舟場) 鈴木怜(崇大)四女(あけぼの町) 澤田佳奈(吉宏)長女(南田中) 伊藤晴矢(亮)二男(南中家下) 福田琉人(宰人)長男(鎌沢) 武石望愛(貴仁)長女(東中岱)



お誕生おめでとう ございます

慶弔日より 5月16日(6月15日届出分)

100歳おめでとございます!

照内松枝さん(掛泥) 大正3年6月11日生まれ



税の納期限 固定資産税 第2期 国民健康保険税 第1期 7月31日まで

北秋田市民病院 休診日、受付時間等の変更のお知らせ

▽眼科の診察日(7月から) 毎週水・金曜日(受付は10時まで) ▽乳腺外来(新設) 第2・第4木曜日診察(予約制)

夜間当番医(夜間診療)日程表 (診療時間 18:30~21:00)

Table with 4 columns: 日曜, 医療機関名, 電話番号. Lists various clinics and their contact numbers.

お知らせ

市交際費を公開します(5月) 市交際費を公開します(5月) 市交際費を公開します(5月) 市交際費を公開します(5月)

人口と世帯数 ※5月31日現在住民基本台帳による

Table showing population and household statistics: 総人口 35,054人(50人減)【150人(1人増)】 男 16,376人(29人減)【22人(0人)】 女 18,678人(21人減)【128人(1人増)】

7月の休館日

鷹巣図書館 62-3311 森吉図書館 72-3192

おくやみ申し上げます

Large table listing names and ages of individuals, organized by town or district.

Advertisement for a scam prevention service. Text: 'これが詐欺の手口! 県内で多額被害が急増中' (This is the method of fraud! Multi-million yen damage is increasing rapidly in the prefecture). Includes illustrations of a person being scammed and a police officer.

▼診療の対象となるのは応急の診療を要する方です。仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に応じかねます。▼往診はしていません。年齢・病気の病状にかかわらず事前に当番医へ電話等でご相談ください。

今年のサマーは6億円!!

でっかい夏をまるかじり!

サマージャンボミニ6000万
6000万円×90本(発売総額270億円・9ユニットの場合)

サマージャンボ6億円
1等前後賞合わせて6億円
1等4億円、前後賞各1億円

7月4日(金) 同時発売
発売期間 7月4日(金)~7月25日(金)
抽せん日 8月5日(火)

2014年市町村振興宝くじ
公益財団法人 秋田市町村振興協会



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

市制10周年記念公演

忘れ得ぬ名曲の数々と共に、伝説に生きる不滅のサウンド



ザ・グレン・ミラーオーケストラ Japan Tour 2014

日時 9月29日(月) 開場18:00 開演18:30
会場 北秋田市文化会館

入場料金【全席指定】 2,000円(当日3,000円)
前売 8月16日(土)10:00~ 電話受付 8月20日(水)10:00~
(問・プレイガイド) 北秋田市文化会館 ☎62-3311

50th ANNIVERSARY

第23回北秋田市米代川花火大会

7/12(土)
荒天の場合は翌日開催
会場 米代川河川敷公園
午後7時30分打ち上げ開始

内陸線臨時列車比立内行「米代川花火号」
鷹巣発 21:30 → 比立内着 22:49
西鷹巣発 21:35



会場付近案内図

★=花火打ち上げ場所

会場付附近案内図

★ 花火大会会場

★ 鷹巣大橋

★ 米代川

★ 鷹巣橋

※交通規制 午後6時30分から午後10時まで
(問) 北秋田市米代川花火大会実行委員会 ☎62-1851